

岩倉市議会 議長 様

復命書

平成 28 年度の岩倉市議会厚生・文教常任委員会の行政視察での調査を次頁以降の通り復命する。

平成 28 年度 岩倉市議会 厚生・文教常任委員会

平成 28 年 10 月 12 日 午後 2 時から午後 4 時まで

＜＜病児保育について＞＞ 「東京都福生市」

ご対応いただいた皆様

福生市議会 市民厚生委員長		五十嵐 みさ 様	
福生市役所 子ども家庭部長		浅田悦敬 様	子ども育成課長 菊池信吾 様
子ども育成課担当主査		山岡秀生 様	ほか議会事務局の皆様
現地視察			
病児保育室 あんず		清水小児科・内科クリニック	医師 清水マリ子 先生

調査項目

＜＜病児保育の取組概要＞＞

平成 27 年度から、市内の小児科医院さんのご協力により、医院敷地内の建物で行っている。

＜＜病児保育室あんずの特徴＞＞

小児科医院の敷地内なので、医師による緊急対応が可能

サッシの鍵は子供の手の届かない高さに設定されていたり、指はさみ防止戸、飛散防止ガラスの採用などの安全対策

それぞれの保育室（隔離室）にトイレ・手洗い・汚物処理室を完備

床暖房を設置。

＜＜病児保育、病後児保育の利用人数＞＞

施設名	26 年度	27 年度	28 年度※
福生保育園病後児保育室	76	217	157
すみれ保育園病後児保育室	12	31	休止
病児保育室あんず	未開設	471	303

延利用者数である

※28 年度は 4 月～9 月まで

＜＜病児保育、病後児保育事業の予算額＞＞

医療機関への委託料として、病児 11,128,000 円 病後児 8,872,500 円

＜＜病後児保育を設置した理由・背景＞＞

平成 16 年度。都区内で実施されていることから議会での一般質問があった。

平成 17 年度。次世代育成支援行動計画に設置の検討を盛り込む。

平成 20 年度。民間委託するうえで、エアコンの改修で不要となる機械室を病後児保育室として活用することになった。

＜＜病後児保育はどういった方がされていますか（有資格者ですか）＞＞

保育士資格を有する人と、看護師資格を有する人をお願いしている。

＜＜病後児保育における園児との過ごし方＞＞

通常の保育を行うが、園児の意向を尊重する。眠いなら寝かしつけておく。

＜＜病後児保育における昼食は特別なメニューですか＞＞

「病後児」は通常保育と同様のメニュー。ただし、体調により変更あり。「病児」は弁当を持参していただいている。

＜＜病後児保育を保育園に併設したメリット・デメリット＞＞

勤務ローテーションにおいて保育園職員の応援が得られる。

＜現地視察＞

病児保育をいただいている「病児保育室あんず」（しみず小児科・内科クリニック併設）に移動し、あらかじめいただいている平面図をもとに施設内を視察。クリニックの清水まりこ先生が案内していただけた。

＜その他＞

日経 BP 社が 2013 年に創刊した、子育て中の共働き家族に向けたサイトである「日経 DUAL」が全国の主要 100 自治体を対象に「自治体の子育て支援制度に関する調査」で福生市が 2 位になった。

＜所感＞

岩倉市においても、保育園父母の会から毎年、「病児保育の拡充（複数施設での実施、他市施設利用時での補助を求める）」を求める請願が出されている。そのような中、委員から「東京都福生市での取り組みが先進的である」という提案があり視察に至った。

保育園において「病後児保育」を委託事業で、市内の小児科・内科クリニックに「病後児保育」を委託している。保育の際、「手続きの簡素化（申請書を、初回登録時と利用時の 2 枚だけにした）」や、利用料金を都内で最低金額（1,000 円）にするなど独自の取り組みが行われている。当然ではあるが、医院（医師会を含む）の協力がないとできない事業である。

福生市は人口が約 58,000 人、面積が 10.16 平方キロと岩倉市とよく似ている。しかし市内に横田基地があり、歳入において「国有提供施設等所在市町村助成交付金」があるので、都内で一番低額の料金設定ができている可能性はある。引き続き調査が必要な施策であり、議長への政策提言の中に入る事業である。（文責：櫻井）

平成 28 年 10 月 13 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時まで

＜＜健康都市いちかわについて＞＞ 「千葉県市川市」

ご対応いただいた皆様

市川市議会 副議長	かつまた 竜大 様		
市川市役所 保健医療課課長	岩井 滴 様	医療福祉課主幹 (健康都市・健康づくり 推進担当グループ)	毛利洋美 様
保健医療課主査 (健康都市・健康づくり推進担当 グループ)	久木優子 様	ほか議会事務局の皆様	

調査項目

＜＜「健康都市いちかわ」の宣言に至った背景・経緯＞＞

平成 13 年の「新総合計画」の中で健康を高める施策を推進してきた。平成 15 年の市長の施政方針で「健康都市を目指す施策」を重点項目とした。そして平成 16 年に「健康都市連合」の設立メンバーとして加盟。11 月に「健康都市いちかわ」を宣言した。

＜＜「健康都市いちかわ」の目指した都市像＞＞

「健康」を中心に据え、周辺に「保健」・「医療」・「福祉」・「労働環境」・「文化」・「芸術」・「教育」・「スポーツ」・「生活基盤」・「バリアフリー」・「環境」が取り巻いている。

＜＜健康都市連合における活動について＞＞

健康都市連合は世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局の呼びかけで 2003 年に創設された。日本支部については 2005 年に沖縄県平良市、市川市、尾張旭市、袋井市の 4 市が発起人に発足した。

国際組織であるので、総会・議長市、理事会メンバー、日本支部支部長の役職を務め、市民活動支援部会などの取り組みを行ってきた。

そして、総会・大会への出席、健康都市連合会会員の視察受け入れ、健康都市関連会議への出席している。また WHO 健康都市賞、健康都市連合賞への申請などを行ってきた。

＜＜健康都市プログラムについて＞＞

健康都市を実現するために取り組む施策分野の内容のこと。「体と心」「まち」「社会」「文化」をキーワードに 45 個作成されている。主なものは次の通り。「疾病予防・健康管理 (1)」「支援が必要な子育て家庭へのサポート (2)」「介護予防 (5)」「生涯学習 (9)」「防犯 (19)」「住環境 (24)」「公園・緑地 (32)」「地域コミュニティ (39)」などである。(カッコ内の数字はプログラム番号である)

＜＜宣言時および宣言後の主な取組実績、その実施効果および経費＞＞

「健康都市プログラム」の各種施策を行うことにより取組を行うことができた。目標達成ができたものはさらに上方に目標設定し、未達成の項目は改めることにより、平成 28 年

度からの第2次計画へ移行した。

<<「健康いちかわ21」における概略、市川市の特徴、主要施策、今後の展望について>>

計画の背景には「高齢化」と「要介護者が増える」という見込み値がある。ともに増加傾向を示している。そこで大きな基本目標を「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の2つに定め各種施策を落とし込んでいる。特徴として「ガーデニング」に主眼をおき「ガーデニングシティいちかわ」として庭をきれいにする取り組みで体を動かし健康になろうという取り組みがある。

<所感>

「健康で明るい緑の文化都市」を標榜する岩倉市において「健康」が一番の取り組みであるという委員からの申し出により、「健康都市宣言」をしている市川市への視察となった。

病気になって初めて「健康」のありがたみがわかる。毎日コツコツと運動していれば健康であり続けることができる。しかしなかなかそうはいかない。入院などして、お金のあらないで健康の分かれ目にならないようにしなければならない。そこで市川市ではガーデニングに力を入れている。スポーツをする習慣に比べれば、自分の庭をきれいにするのは自分のためになると考えれば取り組みやすいと考える。また「ガーデニングコンテスト」を行って、競争心を競わせることにより、健康都市プログラムの目標達成につながっているのではないかと推測する。

ただ、健康都市プログラムの内容が全庁的になっているので、例えばガーデニングであれば「まち並み景観整備課」が担当している。視察時にガーデニングについて質問しても、「主管部署が異なりますので、・・・」と言われることがあった。

高齢化と要介護者の増加は市川市に限ったことではない。岩倉市においても引き続き調査が必要な施策であり、議長への政策提言の中に入る事業である。(文責：櫻井)

平成 28 年 10 月 13 日 午後 2 時から午後 4 時まで

＜＜あびっ子クラブ（放課後子供教室）について＞＞ 「千葉県我孫子市」

ご対応いただいた皆様

我孫子市議会 議長	坂巻 宗男 様		
我孫子市役所 子ども部次長 子ども支援課長	長谷川敬一 様	子ども支援課 放課後対策担当主査長	山澤賢司 様
子ども支援課 放課後対策担当主査長	鈴木 正久 様	ほか議会事務局の皆様	

調査項目

＜＜あびっ子クラブの取組概要＞＞

放課後に子供たちが安心・安全に過ごすことのできる環境を整備し、地域の方の協力を得て、異年齢間の交流や様々な体験を通して子供をはぐくむ。

全ての児童が対象。学校施設（空き教室など）を活用し、すべての小学校区で学童保育室及び放課後子供教室を一体的に、連携して実施していく。

学童保育児童は、自由に両施設を行き来できる工夫をし、なかでもチャレンジタイム（体験活動）が開催されている時間帯は、より多くの児童たちがさまざまな体験をすることができるようにする。

＜＜あびっ子クラブ実施に至った背景、経緯＞＞

平成 13 年度に子供の遊び場に関する実態調査を行ったところ、小学生の放課後の居場所として、市民は児童館機能の施設整備を求めていることが明らかになった。

各種計画が策定されていった結果、平成 19 年 6 月に我孫子第一小学校に「あびっ子クラブ」が開設された。

平成 20 年に、所管が「こども家庭課」から「教育委員会社会教育課」へ移管。

平成 21 年に、あびっ子クラブと学童保育の一体的な運営がスタート。そののち市内の小学校に普及していった（未設置校は 1 校のみ）。

＜＜あびっ子クラブの特徴について＞＞

地域の方がサポーターとして、見守りやチャレンジタイム（体験活動）などを実施。

＜＜あびっ子クラブ利用実績について＞＞

学校の空き教室を利用する。すべての児童が対象であるが、登録した児童が利用可能。

利用時間は、月曜から金曜までが、下校時から午後 5 時まで。土曜日・（運動会などの）振替休日は、午前 10 時から午後 5 時まで。長期休業日が午前 9 時から午後 5 時まで。ただし 11 月から 1 月までの閉室時間は午後 4 時 30 分となっている。

なお、施設見学をした根戸小学校の登録状況は、全児童 1,253 人であり、登録しているのは 808 人で、登録率は 64.49%。

利用状況は、すべての教室の平均で、1 日あたり 40 人が参加している。

<<あびっ子クラブでの過ごし方について>>

フリータイム：メインルーム・体育館・校庭での自由遊びや読書、自習など

チャレンジタイム：ショートテニス、グラウンドゴルフ、お箸、消しゴムハンコなど

<<あびっ子クラブ運営に関する課題>>

スタッフ及びサポーターの確保

災害時の対応

特別な支援が必要な児童への対応

<<今後の展望について>>

未開設の学校が残り1校である。すべての学校に開設し、学童保育室との一体的な運営を実施していく（残り1校は平成30年度の開設予定）。

<<現地視察>>

根戸小学校に移動し、「根戸小あびっ子クラブ」を現地視察した。午後の時間帯であったので、ちょうど「放課後子供教室（あびっ子クラブ）」が開催されていた。

参加児童は40人ほどいたであろうか。動き回るので正確な人数把握はできなかった。子供特有の「がやがや感」があり騒がしかった。教室内は自由で、みんなが思い思いのことをしている。チャレンジタイムでサポーターと将棋を指していたり、机に向かって漢字の書き取りをやっていたり、女子だけ集まっておしゃべりなどをしていた。

「所感」

本年度、岩倉東小学校と岩倉南小学校で空き教室を改修し、「放課後児童クラブ」が行われているので両校を視察した。そののち委員から「我孫子市での放課後子供教室の取組が先進的である」との申し出から今回の視察先に加わった。我孫子市での現地視察をした小学校の周辺には大規模マンションが建設されていた。そのお蔭かわからないが子供の数が多いような気がした。参加人数が多いには驚いた。普通に家に帰れば親がいる子供もいるであろう。しかし親御さんが家にいない子供に誘われてきている子供もいることだろう。参加人数の多さからはひとまず「あびっ子クラブ」は成功しているのではないかと思う。また親に対する意向調査でも、このような施策の要望が確認できる。

反面、運営側はマンパワーの不足が指摘している。どこまで地域の方によりかかることができのかが見極めどころである。負担ばかりかけっているとチャレンジタイムの主役であるサポーターがいなくなる恐れがある。地元の高齢者ネットワークをうまく取り込む必要がある。（文責＝櫻井）

平成 28 年 10 月 14 日 午前 10 時から正午まで

＜＜北本市営ナイトスクール及び北本市教育振興基本計画について＞＞「埼玉県北本市」

(以下、「ナイトスクール」、「教育振興基本計画」と略します)

ご対応いただいた皆様

北本市議会 総務文教委員長	金子 眞理子 様		
北本市教育委員会 教育総務課 課長	大島 一秀 様	教育総務課 管理担当 主査	山本 一真 様
学校教育課 副課長 指導主事	佐藤 貴広 様	ほか議会事務局の皆様	

調査項目

＜＜ナイトスクールの取組概要＞＞

学ぶ意欲を支え、基礎的な内容の理解・定着を図る学習支援事業であり、英語と数学の基礎問題を中心にした学びの場を提供するものである。

＜＜ナイトスクールの実施に至った背景、経緯＞＞

中学生と保護者を対象にアンケート調査をしたところ、「学習サポート」を希望する生徒がたくさんいたので、市の取り組みとして開始した。平成 26 年夏休みに中学 3 年生を対象に、平成 26 年の 2 学期以降に 1 年生、2 年生を対象にしたスクールの開催。平成 27 年度から全学年対象で開催。

＜＜ナイトスクールの取組実績及び実施効果について＞＞

平成 27 年度

	1 年生	2 年生	3 年生
参加数	1 0 6 名	9 1 名	6 7 名
実施回数	9 回	9 回	1 7 回
場所	各校	各校	公民館 2 か所

教材は学年ごとに、英語・数学で作成。1・2 年生は水曜日に実施。3 年生は土曜日の 1 7 時から実施。

平成 28 年度

	1 年生	2 年生	3 年生
参加数	9 0 名	1 0 0 名	6 7 名
実施回数	9 回	9 回	1 7 回
場所	各校	各校	公民館 2 か所

教材は冊子を作成。

<<講師の確保について>>

20 人程度。外部への募集と学校の教師へ依頼。学校の先生は「兼業禁止規定」があるので「兼業承認願」の提出が必須。

<<ナイトスクールの課題について>>

運営方法。会場確保・講師確保・教材作成にかかる時間確保が厳しい。

会場確保。公民館の利用について、他の団体の利用に支障をきたしている

講師確保。外部講師だけでは不足している。教員を頼るのも心苦しい

教材作成。市販のドリルを利用できないため、著作権が放棄された教材を利用しているが、作成していくと、買ったほうが安い時がある。

<<ナイトスクールの今後の展望について>>

「塾」とは共存していると考えるが、塾講師との連携で運営している地区があるので、今後に向けて充実したプログラムになるように検証したい。

<<教育振興基本計画の概要について>>

「共に学び、未来を拓く、北本の教育」を理念に掲げ、5つの基本目標と28の施策を体系化し、25年度から29年度までの5年間の教育行政の計画である。

<<北本市の教育未来像について>>

北本の子供たちが自立し、また自らを律しつつ、他者との関係を深めながら人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、本市の将来を担い、我が国の持続的な発展を支えていく力をはぐくむためことが重要と考えている。これは教育基本法第1条の「教育の目的」とも合致する。

<<教育振興基本計画の特徴について>>

28の施策はバラバラの政策ではなく、体系的になっている。

各種施策の評価報告を行い次の教育振興基本計画へ反映させる。

<<計画策定時に懸案となった主たる課題について>>

マネジメントサイクル（PDCA サイクル）の「チェック」が懸案になっていた。しかし地教行法第26条に基づく教育委員会の事務の管理・点検・評価の報告書式を刷新し教育振興基本計画の施策体系と連動させる書式とした。これは公表している。

<<計画実施後の主な事業実績及び実施効果について>>

平成29年度末までに13の指標を掲げているが、平成27年度末に「校舎の耐震化」や「放課後子ども教室の開設」について目標達成している。

<<平成30年度以降の教育振興基本計画について>>

国や県の教育振興基本計画は10年である。従いまして「共に学び、未来を拓く、北本の教育」という基本目標は10年先を見据えた目標であるので、平成30年以降の次期計画についても引き継がれるものである。現行計画の達成状況を検証し、個別の取り組みは見直しをしていく。次期計画の策定作業は策定委員会を設置して素案作成に着手している。

「所感」

岩倉市において「教育振興基本計画」を策定中である。そこで委員から「教育振興基本計画策定済みで実行中であり、なおかつ市営の塾を開設している北本市を視察したい」という申し出をうけて今回の視察に至る。

「学習指導要領の改正」「大学入試制度改革」など周辺環境の変化が激しい中、自治体が確固たる信念を持って教育に臨まなければならない。それが「教育振興基本計画」である。

施策を体系化し、後から検証可能にする。その時に教育委員会が毎年実施している事務事業の検証と連動する方式を採用するのも一考に値する。

ナイトスクールについては、「お金のあるない」によって教育に格差が生まれてはいけないという信念のもと行われている。しかし講師の確保、教材作成で課題に直面しているようである。しかし一方、塾との共存ができている地区もあるようで、塾の協力を得ながら今後発展していったほしい施策である。岩倉市においても引き続き調査が必要な施策であり、議長への政策提言の中に入る事業である。（文責：櫻井）